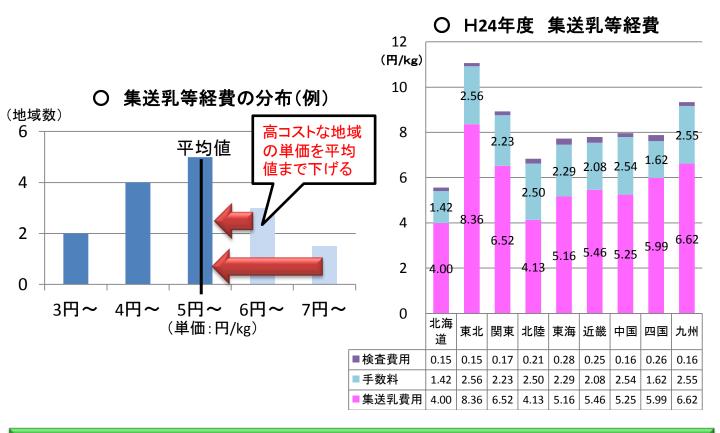
# 集送乳及び乳業の合理化に関する基本的な事項

## 生乳生産者団体の在り方と集送乳の合理化

集送乳等経費の目標(37年度): 現状の9割程度

地域の関係者の合意により、生産者の収益性の向上を図るため、農業協同組合連合会、単位農協等の更なる再編整備を促すとともに、集送乳業務の指定生乳生産者団体への集約や一元管理への移行を進めるなど、指定生乳生産者団体の一層の機能強化と生乳流通コストの低減を図る。



## 乳業の再編・合理化

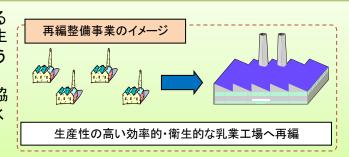
製造販売経費の目標(37年度): 原料用バター、脱脂粉乳、飲用牛乳とも、現状の8割程度

牛乳・乳製品工場数の目標(37年度): 乳製品工場は現状の8~9割程度、飲用牛乳工場は現状の8割程度

HACCP対応工場割合の目標(37年度): 飲用牛乳工場、脱脂粉乳製造工場とも、現状の9割以上

安全で効率的な牛乳・乳製品の供給等を図るため、乳業者は、HACCPを導入した高度な衛生管理水準を備えた乳業施設で処理・加工を行うことが重要。

特に乳業施設の更新が遅れている中小・農協 系乳業者を中心に、こうした高度な衛生管理水 準を備えた乳業施設への再編・合理化に早急 に取り組む必要。



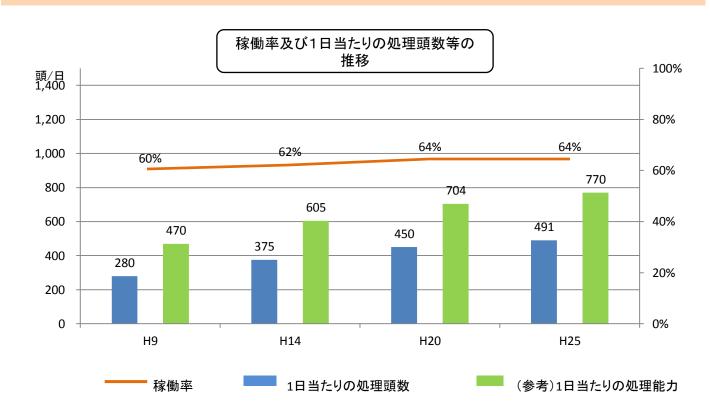
## 肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項

## 肉用牛の流通合理化

- 家畜市場については、肉用牛の公正な取引と適正な価格形成の確保ととともに、地域における 肉 用牛繁殖基盤の維持・拡大等に重要な役割。
- 周辺の市場も含めた上場頭数の実態に応じて再編整備を推進。その更なる活性化を図る観点から、県域を越えた再編も考慮するよう努める。
- 性判別技術・受精卵移植技術の活用及び肉用牛繁殖・肥育経営の一貫化等による子牛の 生産・流通状況の変化が見込まれることから、酪農から生産される和子牛等についても適正な価格 形成機能を発揮するなど生産・流通構造の変化に対応することも必要。

## 牛肉の流通合理化

#### 食肉処理施設に係る目標(37年度):1日当たり処理頭数620頭以上、稼働率80%以上



- 地域の実情を踏まえつつ、都道府県、市町村、生産者団体や食肉流通団体の協力と支援の下、 産地食肉センターを中心とした食肉処理施設の再編整備を促進。
- 食肉卸売市場は、適正な価格形成機能を最大限発揮できるよう、集分荷機能や決済機能を強 化。
- 食肉の衛生·品質管理に関する高度な知識、技術を習得した食肉処理従事者の育成を推進。
- 食肉処理施設等においては、消費者に対し、安全な畜産物を供給するとともに、国産畜産物への 信頼性を確保するよう、HACCPの導入に取り組むことが重要。



酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針に関する詳しい情報は、農林水産省HPで公開しております。

http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/rakuniku\_kihon\_houshin.html

酪肉近



このパンフレットに関するお問い合わせ先 農林水産省生産局畜産企画課 〒100-8950

> 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号 TEL 03-3501-1083 FAX 03-3501-1386